

令和6年度

経済福祉常任委員会会議録

令和6年11月29日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

経済福祉常任委員会

令和6年11月29日（金曜日）第1号

◎案件

- (1) 所管事務調査等について
- ・調査事件10 介護事業の実態と対策について
 - ・調査事件11 町立診療所の経営安定化について
- (2) 定例会12月会議後の休会中の所管事務調査について
-

◎出席委員（5名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	小鹿昭義
委員	平沼昌平	委員	平野隆雄
委員	溝部幸基		

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（2名）

委員外議員	藤山大	委員外議員	熊野茂夫
-------	-----	-------	------

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
福祉課長	佐藤和利	福祉課長補佐	吉澤裕治
介護係長	三上美穂	地域包括支援係長	村上啓子
国民健康保険係長	尾崎司宙		

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係長	山下貴義
会計年度任用職員	熊谷治子		

○委員長(佐藤孝男)

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、介護事業の実態と対策について及び町立診療所の経営安定化についてとなっております。

まず、調査事件10の介護事業の実態と対策についてですが、今年の4月から第9期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画がスタートしてございます。

町では、当計画において高齢者一人ひとりがいつまでも元気で生き生きと活動し安心して暮らすことができ、可能な限りその人らしく自立し、医療・介護の支援が必要になっても住み慣れた地域で医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供され、生活できる環境の実現を目指しております。

また、介護保険料の運営基盤となる介護保険料に関しましては、第7期から3期連続5,600円を維持しているところでもあります。引き続き、事業者と連携を図りながら利用者に寄り添った介護事業の運営に努めてまいります。

次に、調査事件11の町立診療所の経営安定化についてですが、町立診療所やまゆりクリニックは開業7年目を迎え、町民の皆さま方に地域の医療機関として定着してきておりますが、独立採算制の公立診療所の経営としてはまだまだ厳しいものがございます。

ただ、人口減少による過疎化が進むなかで地域医療の拠点として今後も欠かすことのできないものと考えており、引き続き、経営の健全化に向けた取り組みを現場と連携しながら進めてまいりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思っております。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶に代えさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(佐藤孝男)

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明を致します。

本日は2件の調査事件がありますが、最初に、調査事件10「介護事業の実態と対策について」の資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明員に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員の入れ替えを行い、調査事件11「町立診療所の経営安定化について」を同様に行います。

調査事件11の質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件10 介護事業の実態と対策についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町内では、現在、主に3事業所が介護サービスを提供しておりますが、介護事業者においては、人口減少が進み、介護サービスの利用者が減少する中で、介護従事者の人手不足や物価高騰等による経費の増大など、経営は非常に厳しい状況にあると推察されることから、当常任委員会として町内の介護事業の実態と、町の介護事業を維持するための対策について確認するため、資料の提出を求めたものであり、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件10 介護事業の実態と対策についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件10 介護事業の実態と対策について。

1、介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況について。

令和5年度の介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況は、歳入は5億6,128万8千円、歳出は5億2,591万5千円で、収支差引は3,537万3千円の黒字となっております。また、前年度繰越金及び基金繰入金並びに基金積立金を除いた実質単年度収支では、表の一番下に記載されております2,098万8千円の黒字となっております。

前年度と対比すると、歳入合計で272万9千円減少しており、主な要因は保険料の減によるものです。また、歳出合計では131万3千円減少しており、地域支援事業費の介護予防・生活事業支援サービス事業費及び保険給付費の減によるものです。

なお、科目別の決算状況は、次の表のようになっております。

4ページをお願いいたします。

2、令和5年度介護給付費の給付実績について。

令和5年度の審査支払手数料を除いた介護給付費の総額は、4億4,800万7,856円となっております。昨年度と比べて総額で197万6,801円の減となっております。

居宅サービス等が訪問介護や短期入所生活介護などの減により、2億7,135万810円となっております。昨年度と比べて826万9,850円減少しております。一方、施設サービスでは、介護老人福祉施設の増により1億7,665万7,046円となっております。昨年度と比べて629万3,049円増となっております。

サービス毎の令和5年度と令和4年度の比較表は、次のとおりとなっております。

5ページをお願いいたします。

3、介護保険認定者数の状況について。

令和6年9月現在の介護認定者数は全体で314人となっております。要支援1・2の認定を受けている方が61人、要介護1から5の認定を受けている方で253人となっております。

介護度別の認定者は表のとおりとなっております。

4、サービス受給者数について。

(1) 在宅サービス。

9月審査分の訪問介護などの居宅介護サービス受給者数は158人となっております。要支援の予防給付サービスで25人、要介護の介護給付サービスで133人となっております。

また、地域密着型サービスの受給者数は40人となっております。対象となるサービスは、陽光園の地域密着型通所介護及び認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、町外事業者の小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問看護となっております。

居宅介護サービス及び地域密着サービス受給者数の介護度別は、表のとおりとなっております。

6ページをお願いいたします。

(2) 施設サービス。

9月審査分の施設サービス利用者数は62人となっております。陽光園などの介護老人福祉施設で50人、函館市などの介護老人保健施設で11人、函館市の介護療養院で1名となっております。

施設介護サービス受給者の介護度は、表のとおりとなっております。

5、町内事業者の介護サービスについて。

町内の介護事業者は、社会福祉法人福島幸愛会、社会福祉法人福島町社会福祉協議会、(有)スマイル、福島町地域包括支援センター、クリオネ薬局において介護サービスを提供しております。

町内事業者で提供している在宅サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、短期入所介護、居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援（ケアプラン）、介護予防支援事業（ケアプラン）の在宅サービスにつきましては訪問型サービス（ヘルパーさんの部分）です。通所型サービス（デイサービス）となっており、施設サービスにつきましては、陽光園の介護老人福祉施設となっております。

なお、事業者毎に提供している介護サービスは、次の表のようになっています。

表を見ていただくと、8月利用実績分に係る事業者毎のサービス利用人数でございます。

福島幸愛会につきましては、地域密着型通所介護で17人、通所型サービスで7人、短期入所生活介護で6人、グループホームで9人、ケアプランで26人、介護老人福祉施設で38人となっております。

次に、社会福祉協議会につきましては、訪問介護が13人、訪問型サービスが9人、訪問入浴介護が11人、ケアプランが22人となっております。

スマイルさんにつきましては、訪問介護58人、ケアプランが64人、訪問型サービスが19人となっております。

クリオネ薬局さんにつきましては、居宅介護管理指導が7人、介護予防支援居宅療養管理指導が2人となっております。

7ページをお願いいたします。

6、町外事業者の介護サービスについて。

町外事業者が提供している在宅サービス利用者は、函館市などの一般型サービス付き高齢者向け住宅に入居しながら、訪問看護や福祉用具などの複数のサービスを利用されている方が16人おります。また、グループホーム利用者は3名で、木古内町の施設が2名、松前町の施設が1名、介護付き有料老人ホームの利用者は北斗市の施設3名、函館市の施設2名、札幌市の施設が1名などとなっております。

8月利用実績分の表を見ますと、上から訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、特定施設入居者生活介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が町内で提供していないサービスでございます。

施設サービスの利用者につきましては下の表のとおり、介護老人福祉施設が12名、介護老人保健施設が11名、介護療養院が1名の合計24名が入所されてございます。

介護老人福祉施設では、木古内町が6名、函館市が5名、札幌市が1名、計12名。

介護老人保健施設は、函館市6名、北斗市2名、七飯町、江差町、小樽市が各1名で、計11名。

介護医療院が函館市1名でございます。

8ページをお願いいたします。

7、介護事業の対策について。

町内の介護サービスにおいては、3事業所が在宅サービスを展開して、訪問介護、訪問入浴、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、居宅介護支援（ケアプラン）のサービスを提供しております。

そのうち、主要な在宅サービスである訪問介護、訪問入浴介護、短期入所生活介護、地域密着型通所介護のサービスについて、利用者の減などにより町内の事業所が厳しい環境下にあります。

加えて、社会全体が人口減少に伴う人手不足が顕著な状況が続いており、特に、介護人材は慢性的な人手不足が続いている状況にあります。

このような状況下において、町においても介護保険事業の運営に影響が生じる恐れがあり、これまでも様々な人材支援を講じてきているところではありますが、引き続き、各事業所と連携を図りながら介護保険の適正な運営に努めてまいります。

以上で、資料の説明を終了いたします。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

8ページに、介護人材が慢性的な人手不足となっておりますけど、町では何かその対策は考えているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

介護事業者の方から聞いたお話しによると、なかなか介護の従事者について募集はしているけども、なかなか募集しても応募がないというような状況を聞いております。

それで、そういったことを町としても何かそういう人材不足だとかを解消する何か手立てがあればいいんですけども、なかなかそういう状況ではない状態でございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

4ページの表の一番下の方に介護療養院と書いてありますけども、これはどういうものなのかを教えてくださいいただければと思います。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

介護療養院につきましては、長期の療養を必要とする方で、昔は介護療養型施設と言われていた施設となっております。主に病院関係だとかが該当となる施設となっております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

課長、語尾の方が私耳悪いもんですからね、よく聞き取れないんですよ。もう一回お願いします。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

介護療養院という施設につきましては、長期療養を必要とされる人に生活の場として機能も備えた施設でございます。介護と医療を一体的に行う施設となっております。前は介護療養型施設という形で病院がその施設に該当するということでございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

前はということは、今は無いということですか。データを見ると令和4年度と5年度の比較なんですけど、介護医療院と今の介護療養院の違いって何なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません、これは名称が変わったということです。現在は、介護療養院という名称になっております。すみません、紛らわしい説明で申し訳ありません。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか平沼委員。

それでは、平野委員。

○委員（平野隆雄）

6ページの下の方で、クリオネ薬局の管理指導の部分が2つあるんですが、どのような指導をするんでしょうか。その患者さんといいますか、そこに行って指導をするのか。それともまた来てもらって指導しているのか。その辺わかりませんので、お願いします。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

居宅療養管理指導につきましては、今回のケースでクリオネさんと薬剤師になりますので、薬剤師がその方の居宅の方に訪問して、療養上の管理だとか指導だとかを行ってございます。

○委員長（佐藤孝男）

もう一回お願いします。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

クリオネ薬局さんにつきましては薬剤師となっておりますので、薬剤師がその方の居宅の方に訪問して、療養上の管理だとか薬の管理そちらの方を担っていただいております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかに。

溝部議長ありませんか。

○委員（溝部幸基）

すみません。4ページに介護給付費の比較で、特に増減が大きい部分でこれが通常なのかなという風なことも分からないで質問するんですが、特に多い訪問介護、それから通所介護、それと短期入所生活介護、地域密着型通所介護、この部分のその要因ですね。特に要因が説明できるようなものがあれば説明をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

まずは人数と給付回数で比較するんですけども、訪問介護につきましては、人数はトータルの人数の7名増えているんですけども、給付回数が533回減となっております。

あと、通所介護こちらの方が町外のデイサービスとなっておりますけども、人数が51人、給付回数が370回減となっております。

あと、短期入所生活介護につきましては、人数で11人減、給付回数で313回減となっております。

あと、地域密着型通所介護、陽光園さんのデイサービスにつきましては、人数は36人増えているんですけども、給付回数が251回減となっております。

あと、サービスを使う人によって利用給付実績だとか変わってきますので、単純に5年度と4年度の利用人数だとか給付回数を比較した減ではこのような形となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

次に5ページの、これは文字の違いですけども、4のサービス受給者数についての下から3番目の右側、グループホームという風に課長読んだんですけど、私の資料はグループになっているので訂正もしないで、グループでいいですよ。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

大変申し訳ありません。グループホームが正しいので、訂正いたします。

申し訳ありませんでした。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6 ページで、私も気になっていたのでクリオネ薬局の部分の居宅療養管理指導、それから介護予防支援居宅療養管理指導、この2つの項目が上部の4つの部分ではこの形は出てこないんですけども、これは特殊なもので、薬剤師さんだけが対応するとかという内容のものなのではないでしょうか。その内容をもう少し詳しく教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

まずは居宅療養型管理指導とクリオネ薬局さんの場合ですと介護予防支援介護居宅管理指導という2つがございます。上の方の居宅介護管理指導につきましては要介護以上の方のサービス、介護予防支援居宅療養管理指導につきましては要支援1・2の方のサービスでございます。

先ほど平野委員からもご質問ありましたが、その方の薬の管理だとか、そのようなものを薬剤師の方がご自宅に行き指導されるというような内容でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それでは、今までは無かったということでもいいですね。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

クリオネ薬局さんが来てから薬剤師の居宅療養管理指導がサービスとして提供されている状態でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今聞いているのは、今までもクリオネさんが来てからはこの対応をしてきたということでもいいですね。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

そうでございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

最後の部分ですが、介護事業の対策という部分で下から3行目、中段から「これまでも様々な人材支援を講じてきている」ということですが、この具体的内容、私は社会福祉協議会の部分では分かるんですが、その他の対応についてこういう感じのものが分からないのですが、どういう内容か教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

社会福祉協議会に対しての手立てはありますけども、ほかの事業者については……………。

すみません、あと、陽光園さんにつきましては外国人だとかを雇用されて事業者としてサービスを提供しているということは伺っております。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長、もう少し大きい声でお願いします。

○福祉課長（佐藤和利）

町としては、社会福祉協議会についてはそのような対応をしております。陽光園さんでは外国人を雇

用して人材不足を確保されているのかなということと考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

聞いているのかなということはないんだと思います。それと、様々ですよ。様々ですから、この2点だけということ。スマイルさんの対応というのは何も2つの今のに該当しないというに思うのですが、それだけでいいですか。確認します。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

介護人材についてはなかなか厳しい状況のなかで、我々例えば資格取得に対する支援をしたり研修活動を応援したり、あとはうちの保健師さんあたりが各事業所と連携を図りながらスキルアップをしていくという形。そして、また、今課長申しましたとおり国内だけではなくて国外の方々が来ていただくことに対しても財政支援をするという形で、なるべく一人でも多くの方々に施設にヘルパーさんなりケアマネさんの形で確保できるような形を我々としては色々な形をやってきたということを表現として表したものであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

もう一点お聞きしますけども、4ページの5年度と4年度の給付費の比較表ですけども、先ほど言っていたのは人数ですよ。これに対しての人数でしたか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先ほど申し上げたのは人数の関係と給付回数のご説明させていただきました。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

すみませんけども、その人数をもう一度教えてもらえませんか。4年度、5年度合わせてですね、本来であればこの給付費の額よりも利用人数の方が我々としては端的に取れると思うんですけども、もし、よければその資料をいただければ、もう少し経てば休憩時間にも入りますからそのコピーでもいいですけども、それをしないと比較がちょっとできないような気がするんですよ。金額だけですと。内容も違うわけですから。ですから、それをお願いしたいなと思いますけど委員長いいですか。

それと、5ページ目ですけども3番の介護保険認定者数、これは第1号被保険者、要支援、要介護、これは高い水準できてますけども、この主に一次産業的な方々というのはあまり無謀な言い方かもしれませんが、この要介護の要因というのはどこにあるのかということなんです。これは当町の話したと思うんですけども。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時35分）

（再開 10時35分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

要介護の要因ですけども、元々このような要介護1・2、軽い方が146人なので大体半分以上ですね。

あとは、当然施設だとか入所されている方につきましては、こちらの3・4・5だとか重い介護度となっております。例年とあまり変わらない状況となっております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これは令和6年9月現在の介護認定者数全体で314人となっており、要支援1・2を受けている方が61人で、要介護1から5の認定を受けている方が253人いるということですよ。

ということは、これは1から要介護1から5の間で年度毎にこれがスライドしていけばいいけども、これにプラスアルファしていくわけですよ。その年度・年度の例えば要支援から要介護になる要因というのはこれは年齢的なものから来るかもしれません。でも、この一定的に1から5まで段々先細りはしていくということになってても、その要因というのか認定を受けるに至った身体的な障がいがあったり、そういうものが発生している状況というのはやはり、こうなると意見交換になっちゃうんですけども、その要因というのは主に町としてこれだけの人数が一定に出てくるというのは、どういう風に捉えながらこの資料を活かしていくのかなと思って、これ以上しゃべると意見交換になりますから。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

要支援の関係については数字だけをちょっとお話しさせていただければ、去年の3月段階で313人、今年は319ですから6人ちょっと増えています。

それで、基本的にはやはり年齢がある程度65・70・80と年齢を増すごとに例えば要介護なり支援を必要とする人は当然増えてきますね。1年毎に我々も歳を取っていきます。

ただ、反対に要介護5という方々は反対に今度減っていく形になっていきますので、そのバランスですよ。新たに増える人と人生を終える方が当然出てきますので、そういったなかで増減はしますけどもここ何年かはそんなにだから極端に増えても減ってもいないと。

本来でいけば人口が減少してますので、多少減ってくるのかなという気がしますが、ただやはり、寿命が増えている分だけ多少時間軸が長くなりますので、そのところで対象者になる期間が長くなるということで本来減っていくべきものが減らないで今推移していると。

ただ、ここ何年かずっと見るとこの数字でそんなに極端な増減はないということですので、一般的にはやはり年齢から来るものの、そういった対象者が増えていくという捉え方で我々は見えています。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それだけ担当者の方々がご努力して健康寿命を延ばしているという言い方もあるかもしれませんが、要介護1になるとやはり急激に認定されますから増えますけども、町長おっしゃるように段々先細りになってくる。そういう風な結果がこの資料になってくるのかなと思っています。

それはそれでいいとして、次、先ほども出てましたけどクリオネ薬局さんの介護サービス、これは特定の医院からの情報を基にそういう栄養管理指導とかそういうものを目安にしているのでしょうか。それとも、どうなのでしょう。どういう流れでこのクリオネさんがそういうのに入っていくのかという流れがよく分からない。この文章だけだとクリオネさん単独でそういう風なことをしているという風に聞くんですけども、町内の病院それから町立病院と連携したなかで、そのものをやっていっているのか、介護サービスのものをやっていっているのか、そこら辺ちょっと初めて聞くあれなものですから、もっと詳しく教えてもらえればと。

○委員長（佐藤孝男）

三上美穂介護係長。

○介護係長（三上美穂）

少し今の居宅療養管理指導ということについてご説明させていただきます。

居宅療養管理指導は、今回初めてこういう資料でクリオネ薬局さんという形で特化してお名前を出したので、なんかクリオネさんだけがやっているように見られるかもしれませんが、以前から病院とか歯科医

師とか、それと薬局の薬剤師さん、こういう方が居宅お家の方に指導に伺った場合にはこの点数を取れることになっております。それで、今まではあまり数は多くなかったんですが町内の病院さん、歯科医師さんもこの指導をおこなってくださっていました。

今回クリオネさんが大きく出ていますが、4ページの方に居宅療養管理指導、表の5番目に居宅療養管理指導というのが結構な金額で出ていると思います。これは、町外の施設入所とかされている方もかなりこの療養管理指導は使っております。各薬剤師さんがその施設を回ってお薬の指導をなさるとか、病院の医師の方がはっきり言って往診というような形なんですけど、お家に行って療養の指導をされるとかということで、この点数は上がっていきます。

うちの町内の場合、最近特にクリオネ薬局さんが一生懸命やってくださって大きく数字が伸びてきたという形になります。この内容としましては、もちろんクリオネ薬局さんが常に連携しているクリニックさんの依頼ということもありますが、クリオネ薬局の薬剤師さんは私どもがやっております地域ケア会議に毎月参加されておまして、その中でケアマネさんがこの人ちょっとお薬について不安なんですけどとかという相談があったケース等も訪問して下さって、それでこういう定期的に指導が必要だと思おうと居宅療養管理ということで入ってくださっておりますので、特別ここのクリニックさんの分だけとかということは無いです。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今回こういう風にして会社名が出てますから当然目立つのは確かなんですけども、前から居宅療養管理指導というのは町はじめ病院もやっておったと思います。栄養管理指導もそうですけども。

そのなかで、じゃあ町内にはそういう居宅療養型管理のおこなう事業所と言ってしまえばいいんでしょうか、それともそういう行為をおこなえるものというのは病院と町立、市立、それから町の方と、なかでクリオネさんを通してその療養管理栄養とか歯科も入るんですか、これは。そういうのも入れてアドバイスを行っている。じゃあ何人ぐらいの方がこれを利用されているのか、病院にはっきり言って来られない方ですよね。ですよね、それは。病院に来ていても利用している方がおられるんですか。病院に来られる方と病院に来られない方の見分けというのは、どういう風にするんですか。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員、意見交換に入っていますので、今質疑です。

○委員（平沼昌平）

すみません、何人ぐらいおられるのですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

人数につきましては表に書かれていますとおり、6ページなんですけども、クリオネさんについては7人と2人で9名になっております。

介護の居宅療養管理指導につきましては、介護のサービスとして請求しているのがクリオネさんだけでございます。

（発言する者あり）

8月の請求分の給付実績を確認したんですけども、その際にはクリオネ薬局さん、町内につきましてはクリオネ薬局さんだけの請求、給付実績で確認しております。

○委員長（佐藤孝男）

質疑いいですか。

今、質疑です。

それでは委員外議員ありましたら。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

まずは4ページですけども、ちょっと教えてください。

令和5年度の介護給付費の給付実績のところ、文章の下段の方「施設サービスでは、介護老人福祉施

設の増により」という言い方になっているんですけども、この増というのは一体どんな中身なんですかね。ちょっとわかりませんので。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

こちらの増につきましては入所者の人数が増えたということでございます。ちょっと紛らわしい表現で申し訳ありません。

特養につきましては陽光園さんと町外の施設に入所されている方がいらっしゃるんですけども、陽光園さんは50人、あと町外の方が10名程度いらっしゃると思うんですけども。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

そしたら、ここのところは介護老人福祉施設利用者の増という言い方に訂正しておいた方がいいんじゃないでしょうか。

それで、4ページのところは令和5年度と4年度の比較をしての、いわゆる全部数値が確定した段階での表なんですよね。そして、5ページからは令和6年度の9月までの前期のこの中身の数字の推移なんですよね。

それであれば、例えば、数字が決定していないので認定者の数がトータルで9月現在で314人ということの理解をして、居宅介護と地域密着型と更に施設介護サービス受給者云々ってこの数字をトータルしていても、ここのところの数字の誤差は出てきて当たり前という風にして理解してよろしいですね。

いわゆる経過途中なので、認定してもサービスを利用しない。それに伴って給付費が発生しないという状態が当然起こってくるんだろうと思いますので、そのような理解でよろしいですか。ここの資料を見たときに。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

熊野議員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

先ほども委員の方から出ていたんですけども、8ページで具体的対応策が必要という風なことが書かれているんですけども、まずこのところでは令和5年度の状態を見ても令和6年度の中間のこの状態を見ても一定程度同じような傾向で推移しているんだろうなという風にして見えるんですが、その具体策がまずこの中ではまだ明確になっていないこと一つ。それをどう考えるかということ一つと、それを考えていく上で、いわゆる各事業所それぞれの事業所とのすり合わせといいますか、福島全体のこの介護福祉の状況を事業所それぞれが持っているものを含めてやり取りしながら、その確認のうえでやっぱりその対策もまた講じていかなきゃなんないだろうと。将来的な数字を見越してというそのことについても、ここではあまり具体的などころまで見込んだ行動が取っているような形には聞こえないんですが、その辺は考えてはいるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

介護については我々も色々これまで手を尽くしていますが、全体的な日本の流れの中で位置づけられるものの課題が多いのではないのかなという風に私など思っています。

高齢化社会が到来して需要が高まってきているのがまず一点。それに一方ではですね介護人材が不足しているということで、それで前もお話ししましたが介護報酬の改正があってから、なかなか介護経営自体が事業所として厳しくなっているということで倒産も確か増えているんですね、日本全体では。

だからそういったなかで、なかなか新しい介護に携わる人を見つけられないというのが今問題であります

し、また、介護にこれまで携わった人が高齢化してきてますので、だんだん新しい人が増えないで抜けていく状況の中で、やっぱり少し厳しい状況があるのかなと思ってますので、我々としてはこれまでもやれる方法としては従事している方々に、よりスキルアップしていただくために資格取得だったり色々な形で応援はしていますけども、日本全体が少なくなったなかで、じゃあ福島だけ特化して確保できるかという難しさもありますので、なかなか方法は手は尽くしているんですけど充足していないというのが私実態だと思います。

そしてまた、一度ですな資格取得の関係もやらせていただきましたけども、今でもやっていますけど反対に資格取得を取って函館方面に出る方もいらっしゃるんですよ。今まで資格ない時は福島にちょっと我慢してくれていたんですけど、資格を取ったらやはり求める方々がいっぱいいますので、そちらの方に行くという形で何か空洞化しているといえますか、せっかく新たな人をつくろうとしているのに抜かれていくという感じがあったりいたちごっこの状態ではあるんだと思いますけど、ただ、そうは言ってもこれだけ300人近い人達が介護を欲していますので、我々としてはそこを今のある事業所の方々と連携を図りながら、どう支えていくかということの方策を尽くしていく必要があるんだと思っていますので、我々としても全体の社会の流れの中でじゃあ新たな方策として何があるかというのは、現場の方の声をしっかり聴いて、やはりそちらの方と連携しながら新しい手法で確保できる方法があれば躊躇なくやっていきたいと思っていますので、ただ、まだそこまですな現場も含めて我々も含めて行ききれていないということだけは、ちょっと理解していただきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時54分）

（再開 11時06分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

かなりこの各事業において需要数が伸びてきている面もあるんですけども、年々どうなんですかね。令和3・4・5あたりから比べていって6年度の予想というのは、大体今グラフでいくと上り気味なのか高原状態なのか下降気味なのか、それは専門的に見てどういう傾向になると思いますか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほども少しお話しをさせていただきましたけども、比較的ですな高齢者の割合は増えていますけども、それじゃあ介護給付が伸びているかというところと福島を見ますと、横ばいから少し減り始めている可能性もあるんですよ。だからそのところは一概に数と比例して増えているかという状況ではありませんので、私はこれから総額そのものは減っていくのではないのかなという気がしてございます。

そういった形のなかで介護保険の運営を我々としては適正にしていく必要があるという風には思っていますので、今の状況からいくと、若干横ばいで行っているような感じのイメージでよろしいのかなという気がしてございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先般の北海道新聞に介護で望むサービスが受け入れられないで、だから、介護を理由に転出するという新聞記事が載っておりました。

これも一つの町内から流出する要因になるのかなと思っています。例えば、子どもが高校に入学してお父さんがどこかに出稼ぎに行き、今後のことを考えると病院が近い方がいいとか大きい病院の方がいいとか、また、今の場合だとそれに適した療養型の施設があつて、家族も介護するのに作業負担が軽減されるとかというようなことになって、だんだんその広域化というか一極集中型になってくると思うんですよ。これからの介護というのは。

そこにあつて、この当町の場合は一定の深さはないけど底辺の広さの受け入れのものは私はあると思うんですけども、それをどのようにこれから濃縮というか縮めていくかというのが、これからの高齢者の人口に対しての当町の介護に対するものの考え方という風にしていかなきゃなんないと私は思うんです。

メニューがあるからそのまま全部まんどにやるといったら絶対これは人は足りません。と思うんです。サービスも低下します。でも、それらを全部網羅しながら縮小してなおかつ今これから来るであろう今町長おっしゃったように高原状態から若干減り始めているというのは、これは高齢化年齢は上がってはいるけど高齢化率は高いというのは結局分母が少ないわけですよ。

だから、そういうものに視点をシフトして町として考えていかないと、町内の3事業所ある中で同じようなことをやってみて、それで段々人数が少なくなるとお互いに食いつぶすような感じはこれだけは避けなきゃならない。かと言って、そこで働いてくれている方々の雇用を、雇用というかそういう方々に対してどう募集していくか、なってくれるか、こういうところに視点を置いていかなきゃなんないということになると、やはり事業自体が縮小していく。また、サービスの内容も変えていくという町独自のものの考え方をやはり考えていかなきゃなんないと私は思うんです。

それが一つと、あと、4町で広域的に今4町でそれぞれ特養みたいな施設がそれぞれにあるわけですよ。それで、先ほども言ったようにこれから4町の高齢者というのは段々おそらく今がマックスだとすれば段々自然減になってくる可能性もあるということになると、4町で同じようなことをしているよりも、ある程度広域的な取り組みをしていく段取りもそろそろ始めていかなきゃなんないのかなと。

例えば、福島町こういうものを担当します。松前町はこういうものを担当します。知内・木古内はこういう風なものを作ります。というような4町で協議していくというのが広域化させていくというのが、これは絶対的に今後あるべき姿ではないのかなと思うんですけど、その2点をお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

介護の課題の中に、大きくは多分2025年問題だったり2040年問題が直近ではあるのかなと。そういった中で要介護者が増えている。

ただ、一番の問題はこれから懸念されるのは社会保障財源の不足が顕著になってくるのかなということが我々今一番心配しているところでありますので、そういったなかで、やはりこれまでで人口1万人で経験していた規模のやつを今でも維持しているというかそのまま今きているわけですね。3,500人の人口になった時に。じゃあやっぱり少しコンパクトにしていかなければ、全てのを賄えるかというところはそうではないんでないのかなと。

だから、ある程度広く浅くより、議員おっしゃるとおり多少コンパクトに深くしていった方が利用者にとっていいのかと思いますので、そこは国の制度の中で泳がざることもありますので、そういったところを注視しながら、しっかりこれからの福島に何が必要かというものを我々としても判断していく時期にあるのではないのかなと思っています。

そして、まさに広域につきましては平成の合併の中で、我々この4町は合併しないという道を選択していきました。ただ、私は就任以来、近隣の町長さん方にいつまでもこういう形でいけるのかというのは難しいですよ。合併は無理でも広域連携はできるんじゃないかという話をちょこちょこさせていただいています。例えば、病院だったり学校だったり色々な形で今まで単体であれば良かったですけども、やはり、なかなか単体の維持が難しいので広域連携することにしていくとか、すでに青森の方、議員さん方も視察結構していると思うんですけど青森の方はかなり広域連携が色々な形で病院だったり学校だったり進んでいるところもありますので、そういった先駆的なところを参考にしながら我々も次の50年を目指し

てそういった動きをしていかなければ、やはり、早晚、先ほど言いました社会保障財源が少ないなかで、財政を圧迫する要因の一つに今度なってきますので、そういったところはしっかりと将来を見据えながら判断していく必要があると思っていますので、一応そういった形でこれからケアしますけども、じゃあ具体的にどうするんだと。

ただ、我々は今広域事務組合の私管理者やらせていただいていますので、ゴミなりし尿をやっている中で、その延長線の中で少し増やして行く必要があるのかな。今その取っ掛かりとして千軒に作りました鳥獣のやつについては、前々から町単独でいきましたけど近い将来広域でやらせてくださいという話しも今ちよっとしてしますので、そういったことを段階的にクリアしながら次の広域が可能なものを見つけながらコストを削減していく必要があるという風には思っていますので、そういった談になりましたらまた色々議会の方にも協力を仰ぐことになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

なんだか毎回同じようなことを町長とやり取りしても、なかなか現状を考えると厳しい部分があつて、やはりその国の対応に従うざる得ない状況があるんだという風に思ひますよね。

人口減少の状況を見ても、75歳以上は比率に合わせて人数も増えている状況なんですけども、65歳のペースで見ると、もう既に比率は若干増えても人数が下がるという状況になっていますので、間違いなく喫緊75歳の段階もそういう状況になるという背景をまず一つは私はしっかりと捉えていかなきゃないんだという風に思ひます。

それで今、令和3年度の段階で3つの団体と議会の方は一箇所ずつ懇談をして、現況と課題と町の対応含めて何を望んでいるかみたいな懇談会をしたんですが、その時は今回出てきたクリオネさんとかそれから病院も含めて対応しているということは私も本当に全く今回初めてで、ちんぷんかんぷんな質問になってしまったんだという風に思ひますが、3件の事業所そのものは間違いなく大変な状況でして、色々今後の対応含めて人口減少の状況・背景含めて考えると、この3つの事業所その現況のまま維持するというのは本当に全く不可能といひますか、状況になってくるんだと思ひう。

そのうえで、広域の問題とか含めてなんですけども、まず第一段階としては3つの事業所含めて、町として最低限その対策を打つという部分の対応を私はまず、今までも何回も話しているんですが、そこに手をつけていくと、現状の把握と合わせてそれぞれの3つの事業所帯の共通部分含めて対応が可能かどうか。

そういった部分ではやっぱり一番は社会福祉協議会の部分で、もうこれは毎年議会の方で取り上げて同じような事を繰り返すということになるんですけども、色々頑張つても現況ということで考えれば、私は、これも繰り返すに何回も言ひますけども、ある程度町の方が社協にバックアップしている状況を踏まえて、その2つの事業所の中に対応するということを実際に考えていかなきゃないのではないかと思ひますよ。

もう一つは民間で対応している事業所にしても、非常にそういった点が不安なことを令和3年の段階では聞いていますし、そこから新たに良い方向になっているとは現況思われないうですよね。ですから私は陽光園の方をベースにしながら、ある程度今の社協の仕事の部分でも可能なところから施行的に対応して、徐々に3つのものを1つに、1つにまとめるというのは難しいんだと思ひますけども、そういう方向の検討をするべきでないかなと思ひます。

今回、西部四町の議員協議会の関係で、私も前から念願だった秋田県の藤里町の視察をしてきてですね、背景的にあそこの部分は全く北側は青森を境に山にですし、南東西はそういう市街地が遠く離れている独特の状況があるから尚、ああいう風に単独で頑張るざるを得ないということと、やっぱり町民の意識が全く我々とは違つて同じような形というのは私はそれは無理なんだという風に思ひますけど、一つやはり改めて感じたのは、その自分達で色々育てていくという視点ですね。資格の部分も私はこの福島町の場合もスタートした段階では結構女性の方中心に研修会とか参加して対応したんですが、そこから段階的に上の段階に行くというステップの部分の取り組みは、私はちょっと福島の場合は欠けていたのかなと思ひます。

逆に今度は町長いつも言われるように、ある程度資格を取ると他所へ出て行つてしまうという部分も、資格だけでなくてやっぱり待遇そのものも併せて対応しないと、今の国の対応だけで例えば函館市内の同

じような施設が対応しているかと言えばそうではなくて、やはり同じなわけですよ。なかなか来ないということのなかで待遇を改善して対応しているというような状況があるから、資格を取ったらそちらに流れていくみたいなことになるんだという風に思いますので、段階的にまずは町内の3つの事業所の対応をそれに並行して、特に広域対応しているわけですから西部四町の中で協力体制ができないかどうか。2つの病院があるわけですから、そこを中心にして知内・福島町の役割含めて検討する段階を前に進めていくべきだなという風に、ちょっと早く後ろめては話しましたが、その辺の今後に向けた取り組みということで町長に伺いをしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私の考えもですね、やはり今あるというか、今がんばっている施設なり事業所の方を我々としてはしっかり支えていく必要があると思っていますので、そこについては何度もお話しさせていただきますけども介護がスタートした時から見るとかなり経営的に運営的に苦しい状況にあるのではないのかなと思っていますので、社会福祉協議会についてはちょっと色々議長と議論しますが、本体と介護とまた少し離れてあれしますが、ただやはり一つの事業所として今一生懸命やっていますので、どちらかという裾野の部分を持ってきているという風に思っていますので、そのところはしっかりまた支えていく必要があるのかなと。

それで、町内にはお陰様で民間の事業所がかなり広く事業を展開していただいていますので、このところについてはなかなか我々手を突っ込むことはできませんけども、しっかり連携をしながらやっていければなと思っています。

そしてやはり陽光園施設については本当に最後は施設の方にお世話になるという方が相当おるんだと思っていますし、総務省のデータを見ますと65歳以上の高齢者が過去最高の比率を占めているというのは間違いのない数字でありますので、そういったことを考えますと町内はそれを上回る50近くの比率がありますのでそういったことを考えると、やはりその規模は別にしてしっかりと町民の方々が最後という言い方はよくないですね、お世話になるというところはきちり維持していただく形を我々としても財政的な問題、色んな問題があると思いますけども、これからも要望を聞きながらしっかり予算対応していきたい。そのように思っているところであります。

それと、渡島西部の関係の広域も含めて青森県の方の、議会で行ったのは藤里ですね。実はですね、前にもお話ししましたが私は福祉担当した時に厚生省のモデル事業をやらせていただいた時に、東北・北海道ブロックという一つの括りに私も能天気に入ったことがあるんですけど、やはり、議長おっしゃるとおりあちらの方はやはりちょっと進んでいるというか、考え方が私のイメージとしては進んでいるというか、どっちかいうと自分達で頑張るんだみたいなのが多少北海道に比べてあるのかなと。

ただ、あの時も北海道でも東川だったり登別だったりそういったところにも進んだ方々と一緒に東京なり行動させていただいた時に、やはり少し意識改革というか自分の考え方の甘さを少し気づかせていただきましたので、全国には広くそういったところもたくさんありますので、そういったところを参考にしながら我々としてやっていきたいと思っていますので、また色んな形でこういった場面で意見をいただきながら、一つでも二つでも前進できるような対策をまた来年の予算が今度12月くらいから始まりますので、そういったなかでまたご提言できるものがあればしっかり提言をしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

いつも町長同じような答弁で、私も同じような質問をして、そこから進まないという部分では私は可能性のあるといますかやれるところからでも手をつけないとなかなか進まないんだと思うんです。

それで言っているのは、社協でやっている入浴サービスの部分は陽光園の対応で対応して、ただその部分だけ預けるという話ではないわけですよ。今の社協に対する対応の部分に合わせて町も上乗せをして対応していただくという考え方です。

あとは、もう一つはその担当介護職員の部分の国の方の対応というのは、人勧みたいなわけにいかない

わけですよ、上がなくて。ですから、そこを若干町の方で対応してあげるとい事も確保する。資格を取っても外に行かないようにするとすれば、短期的にでも国の対応が進む以前にそこを、町長はそういう考え方でしょ。色々町長になってきてやっていることはどっちかという国の政策の前前前でやっていて、それが何か国を真似たような形で色々やっていますけども、そういう感覚で介護の部分を私は一つのモデルとしてこれを福島町が、これを四町を一斉にとかと言ったら絶対に前に進まないのはわかりますので、モデル的に見せてやって、そこと同じように四町で徐々にならっていくという考え方の方が前進するんだと思うんです。今のままやっていると、私はちょっと慌てて対応してもなかなか理想的な形にはならないと思うので、できることからやると。その部分については、私はやっぱり社会福祉協議会に対する考え方を是非町長の考え方を変えて対応することを含めて、協議といいますか検討していただくことをお願いをして終わりたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今年から社会福祉協議会の方にも私と一緒に福祉を担当した事務局長を張りつけましたので、その辺は連携を取りながら色々やっていきたいと思っておりますので、私もできれば議長と同じような多分考えだと思っておりますけども、本当にやっぱり先さきを見据えて物事を動かしたいという形で今この立場でやらせていただいておりますので、そういったものをただ自分一人で全てが見られるわけでもないものですから、やっぱり議会の方からいいアイデアがあれば意見をいただく。それをまたお互いに揉んでいくという形がいいのではないのかなと思っておりますので、私もなるべく東京なり出張した時は結構色々歩かせていただいているんですけども、そういったなかでやはり一義は、町民のために何をすべきかということが私は問われるんだと思っておりますので、特にこの介護にあっては、より本当にそういった思いをしていかなければ、やはり故郷を離れて都会で暮らす人が出て来たり、やっぱりそういった方々がまた故郷に帰ってきたい時にしっかりと受け皿を作ってあげることが大事だと思っておりますので、一義はやはり介護にならないような人を多くつくるのが一番だと思っておりますので、やっぱり一人ひとりの健康がまちを元気にするという私のスローガンでもありますけども、そういったところも含めて、万が一、介護が必要になった時にそういった人をどう支えるかということはしっかりと体制を含めてやっていきたいと思っておりますし、行政だけではできませんので、やはり、社協さんなりスマイルさんなり陽光園さんとやっぱりしっかりと意思疎通を図りながら全体で三角形ではないですけど支えていかなければならないと常々思っておりますので、また是非色んな場面でご意見をいただければ有難いと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの話した変えまして、人材確保に向けての取り組みという形でちょっと話しは聞いていただきたいと思っておりますけども、やはり慢性的に職員の方々の人数は減っております。

それで、今この町内に社会福祉協議会入れて民間で2事業所。その中で町の役割としてその3事業所の中に入って、やはりその共通認識を持ってくれるようなきっかけづくりを町でやっぱりやっていくべきでないのかなと思うんです。

例えば、人の働きの人数の足りる足りないは一目瞭然で足りないのは分かっておりますけども、その中でも常に訪問介護しながらでも施設介護しながらでも、どこのその二つある民間のやつは常に人探しをしているようなものだと思うんですよ。そのなかで、そういう情報共有というのは、やはりそれぞれ懐に入れていただけじゃなくて、町がやっぱり指導というかその中に入って同じテーブルの上で話し合うという状況が定期的にやっぱり必要じゃないのかなと思うんです。

これはお互いに経営やっていますから、お互いに自分の腹の内は見せないような流れもあろうかと思っておりますけども、だけども町が、先ほども言ったようにこの小さい中で町の独自の考え方をやっぱり3事業所に周知するというのも必要ですし、それからお互いの悩みなり何なりをやはり共有するというのも必要なことだと思うんです。

それがじゃあ今までなされてきているか、それぞれ独立独歩で話し合われてきた中で、お互いに架空の

情報共有を持ちながら、こうであろう、ああであろう、これじゃこれからは駄目だと思うんですね。

であれば、やはり、誰が主導するんじゃないかと町が率先してそういう意見交換の場を設ける。それから、人材的なものも考えるというようなことを是非、町の方にはそういう動きをしていただきたいと思うんです。

あと、町内の人口の中でやはり一番これからは利用していかなくやなんないのは、利用していかなくやなんないという言葉は適切でないかもしれないですけども、若い方々が一番なってくればいいんですけども、これはまず無理ですね。今の状況では。例えば資格を取ってもすぐ福島からいなくなります。これは現実として考えておかなきゃなんないです。

じゃあ、次は何かというとシルバー人材を活用していかなくやなんないと思うんです。年齢は高齢者ですけど、私も高齢者です。けども、まだこのように生意気なことを言っています。であれば、やはりこういう年齢層を集約したなかで人材を短期間でも短時間でも利用するというシステムづくりをやはりしていかなくやなんないと思うんです。

それと外国人実習生、こればかりは良いようで悪いと私は思うんです。経費ばかり掛かって、辞める時はすんなり一年間居たからいいでしょみたいな感じで居なくなってしまう例もあるやに聞いています。ですから、やはりこれからはそういう働ける高齢者、高齢者と言っているのか悪いのかかわかんないですけどもシルバー人材的な方々を名簿を集約してそこにつぎ込んでもらう。地域づくり事業の中でやはりそういう短期間でも、掃除だけでもいいですよ。そういう様な話しをきっかけをつくるものを、やはり町がですね、忙しいでしょうけども一回でも二回でも年に何回か事業所の方々を集めて、まず悩みを聞く、事業所の今の実態を聞く、それから対策をとる。こういう様なことを是非やっていただければなと思うんです。

福島町にあっては、その施設に関して介護施設に関してはこれだけ恵まれたご援助頂いているのは私はないと思いますけれども、やはりそういうソフトの面でも対応できれば、これからはさっき言ったように集約したなかでのものの考え方も私はできるような気がするんですけども、町長のお考えをお聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

介護の人材がなかなか厳しいという形で、データだけ見ると介護の求人倍率は多分3.6倍ぐらいあるやに聞いています。

ただ、一方ですね、倒産しているのも140件ぐらいありますから、本来そこに働いていた人がまた同じ施設に入ればそれなりにいいんでしょうけど、なかなか福島の方まで来てくれないというのがあるのかなと思っていますので、町の方としては事業所とうちの保健師さん方がケア会議の中で色々やっていますけども、確かに議員おっしゃるとおり、やはりケア会議で話し合われるというのは平場の話しでありますので、やはり少し我々とトップの方々が将来に向けてどうするか色々な話しをする機会があってもいいのかなという気がしますので、そういったのをまた何かの機会に町が主導になってやる形にはなるんだと思いますので、そういったことも少し検討してみたいなという風に思っています。

それで、高齢者の方々とか若い人はなかなか逃げて行く確立が高いのでということなんですけど、ただ、この前ちょっとふと思ったんですけども、文化祭や色々な中で今高校のこの前も議場で話しありましたけども、高校生が今かなり福島に入ってきています。やはり子ども達が少しでもバイトをしたいとか職を求めている中で、例えば介護の中で少しお手伝いできることがないのかなというのを少し自分なりに考えて見たときがありますので、それが可能かどうかはまた別にして事業所の方と相談、例えば土曜・日曜日だけでも体制協力するとかそういうのはできないのかなというのを少し考えました。

私もまさに議員おっしゃるとおり、やはり今高齢化社会になって我々若い頃という言い方がいいかは別にして、昔は60過ぎたらもうあまり働かなくてもいいんじゃないかみたいな感じがありましたけど、今の人は70・80でも元気な人は本当に元気で働けるんだと思いますので、そういった余力のある方々に職場に就いてもらうのも一つの方法としてあるんだと思っていますので、そういったこのじゃあどうやったらそういう人をその気にさせるのかなというのが我々の仕事なのかもしれませんので、そういったところも含めて新たな人材と言いますか、若い人だけでなくそういった今地元にある力といいますか、そう

いったのを利用する方法をまた相談しながら検討していければなという風に思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

各委員さん方の話を聞いていて、藤里の問題もあって、今平沼委員が言ったようにですね若い人方とか資格者これまでのヘルパーさんだったりという風なその人材の求め方の概念が私達が強すぎたのかなという思い、これだけ人口が減ってしまっていて我が身に考えた時にですね、親方二人見て、そして今我々夫婦なってどっちかがまた色んな状況になってくるんだろうなと思うんですけども、決して費用を惜しむことばかりじゃなくて、家族の中で出来れば手をかけてあげて最後までいけるのが一番ベターなんだろうなと思うんだけども、ただ、それでも家族だけで対応しきれない部分というのはありますよね。いっぱい出てきます。その時にこの介護の制度の中でとか福祉の中でもってそこを利用させてもらって、そして最後まで行くと。私達夫婦二人になった時に、どうやったらこの今のある程度安定した状況を継続できるのかなという風に考えた時に、時々お誘いがかかるんですけども、ふれあい教室だったりそれこそ料理教室だったりという。こういうところに参加していつている状況というのは、身体的にもそうだけでも精神的にも非常にリフレッシュされてくるというか、次への継続のステップになっているんだろうと思います。ですから、先ほど平沼委員が言われたように夫婦間でもそうですし家族間でもそうですし、地域の中でも同じような年齢の人方で支え合っていくというのは、これは逆に言うと介護のところでも戦力になるんじゃないだろうかっていう思い町長するんですよ。

だからもう少しですね、その辺のところも深めていって、藤里行った時に外からは絶対労働力の供給だとか援助は私達の地域性からいって期待できないんだと。我が町は我が町の中で何とかするより方法はないということで、高齢者であっても何であってもやれる人方とはというような恰好だったので、そこから学ぶ必要があるのかなという風にして今議論聞いて感じました。

それと町長、高校生の先ほど話し出たんですが、当町で社協さんも随分苦労しているんですけども、冬場の除雪の問題。ここのところだけは、あっちこっちでは高校生って例えば色んな部活やってたくましくなった高校生がボランティアで動いていつているという風なことでは、これは限界がありますよね。

でも、寮に来てて、一定の大人としてはそのところは大人としては使うんだろうし、また別な面ではまだ未成年というところがあるので、ちゃんときちっとある意味で目配せをできるような状態の中で、冬場の除雪の状況というのもちょっと組み込むような方法も考えられないでしょうかね。昨日、一昨日のあれでもってアルバイトどうのこうのと話ししていたんですけども、良いか悪いかという話しはまた別にして、彼等の意思からすると、もっとやっぱり町の中に出て色んなことしてみたいと。

そうすると、あの除雪の問題というのは若い人方だったら簡単にやるのが我々だったらもう大変な状況になってきているわけだから、その辺のことも含めて検討してみたらどうですかね。

あとはもう委員さん方言われたことでもって、私も町長も広域のことも含めてその方向性はそれでいいだろうと思いますけども。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

少し介護とずれますけども、今議員おっしゃるとおりのことはあるんだろうなと思っていますし、ふと思ったのはですね、社会福祉協議会で我々の方からお願いしている高齢者の方の声掛け訪問みたいなものがあるんですよ。例えばそういったもののお手伝いができないのかとか、今言ったように介護とはちょっと別ラインになりますけども、そういった活用もあるんだと思いますし、当然やっぱり高齢者なりそういった方々の中で除雪ができない方々が民間の業者さんを頼んでやっているところもありますので、そういったものを少し予算を発生させてやることは可能だという風に思っております。

やはり、なかなか高齢化社会になって今度色んな形で認知症の方も増えていきますので、確かに認知症の戦略プランか何かでオレンジプランかなんかありますけどもそれも今更新されて、要はやはり社会全体

で支えていく。それであっても、やはり自助・公助というのがきちっと形成されていくことによって、そういった高齢者なり認知症の方を支えられるという定義が何か書かれていたような気がしますので、そういったものを我々としてもしっかり地域に根差すような形のを皆で協力しながら連携してやっていければなという今日思いをしていますので、そういった形の中でこれから繰り返しになりますけども、来年の予算の編成とか色んな場面でそういった新たなものに議長の方の提言もありましたけども、手を付けるべきなのか、そういったものも取捨選択しながらやっていければなという思いをしていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、これで意見交換を終わります。

以上で、調査事件10 介護事業の実態と対策についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。
暫時休憩いたします。

（休憩 11時48分）

（再開 11時49分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは最初に、調査事件10 介護事業の実態と対策についての本委員会の意見のとりまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時49分）

（再開 11時54分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。ただいま申し上げましたような点についてであります。そういうことで、委員長に一任ということでありました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件10 介護事業の実態と対策についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件10 介護事業の実態と対策についてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時55分）

（再開 12時56分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件11 町立診療所の経営安定化についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

町立診療所の経営状況については、平成30年6月の診療所開設以降、議会としても注視してきたところですが、診療所特別会計の決算状況は、令和4年度に引き続き令和5年度も実質単年度収支が赤字となるなど、未だ安定した経営には至っていない状況にあります。

そのような中で、町より「町立診療所の経営状況」について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件11 町立診療所の経営安定化についてを議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件11 町立診療所の経営安定化について。

1、町立診療所の状況について。

令和5年度の町立診療所の状況について、患者の利用者数は全体で5,821人となっており、患者の内訳は町内4,750人で81.6パーセントを占めており、町外からの利用者数は1,071人で18.4パーセントとなっております。対前年比では105人減少しております。また、1日あたりの利用者数は21人と昨年より1人減少となっております。

利用者については、開業から増加しておりましたが、町外の利用者の減などにより全体では昨年を下回りましたが、町内の利用者は増加しており、地域の医療機関として町民の皆様に浸透してきております。

年度別の利用者数の状況推移につきましては、表のとおりでございます。

2、診療事業収入の状況について。

令和5年度の診療事業収入は、7,775万円となっており、過去2か年の診療事業収入を大きく下回っておりますが、その主な要因は新型コロナワクチンなどの予防接種手数料収入などの減によるものです。ただし、コロナ前の水準に比べると増加しております。

なお、対前年度比で871万8千円の減、1人当たりの単価では1万3,357円と1,234円の減となっております。また、保険診療収入につきましては、6,710万3千円となっており、対前年度比で410万3千円の減となっております。

年度別状況の表については、表のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

3、診療所特別会計の決算状況について。

ここですみません、申し訳ありませんが、数字の訂正がございます。

3の文章の下から2行目、繰越金と一般会計からの赤字対応分の繰入金という風に記載されておりますが、赤字対応分を削除していただきたいと思っております。

その次に、単年度収支となっているものを「実質単年度収支」、あと金額の方が1,702万6,173円というところを、2,432万6,173円に修正をお願いいたします。大変申し訳ありません。

説明の方に戻ります。

令和5年度の診療所特別会計の決算状況については、歳入において診療事業収入で7,775万21円、前年度に比べ871万8,033円の減少となっており、一般会計からの繰入金2,200万円と繰越金等を合わせた、歳入総額は1億946万931円となっております。

歳出では、職員の人件費等の総務費が3,605万5,479円で、前年度に比べ108万5,021円の減少となっております。また、医療業務委託料を含めた診療事業費は5,582万3,900円となっており、公債費を含めた歳出総額は1億235万9,357円で、前年度に比べ292万4,670円の減少となっております。

また、歳入歳出差引額については、707万1,574円の黒字決算となっておりますが、繰越金と一般会計からの繰入金を除いた実質単年度収支額は、2,432万6,173円の赤字となっております。歳入歳出決算状況は、次の表のとおりとなっております。

一般会計より2,200万繰入れておりますが、繰入金の内訳で赤字対応分が1,470万、公債費償還に係る交付税分が730万でございます。

5ページをお願いいたします。

4、令和6年度上半期の利用者及び診療報酬等の状況について。

(1) 利用者の状況について。

令和6年度の4月から9月までの利用者については、2,632人となっており、前年度と比較すると123人増加しております。

増加の主な要因は、訪問診療者数が153人増加しており、内訳として町内67人、町外86人となっております。

月別の状況は表のとおりとなっております。

(2) 診療報酬等の状況について。

令和6年度の4月から9月までの診療報酬については、総額で3,440万4千円となっており対前年比で160万4千円減少しております。

内訳では、保険診療収入が3,108万8千円となっており対前年対比で80万1千円の減少、保険外診療収入が331万6千円となっており対前年比80万3千円の減少となっております。

診療報酬につきましては、昨年は新型コロナウイルスワクチン予防接種手数料収入がありましたが、今年度は10月以降に65歳以上の希望される方の個別接種となったため、予防接種手数料が減少しております。月別の状況は表のとおりとなっております。

6ページをお願いいたします。

(3) 令和6年度診療所特別会計について。

令和6年度の診療所特別会計について、令和6年度予算と令和5年度決算との比較では、歳入において保険診療事業収入で651万4千円の減、繰入金のうち赤字対応分が2,193万4千円の増となっております。しかし、上半期の診療報酬の状況において前年を下回って推移していることから今後さらなる繰入金の増額が見込まれております。

歳出においては、概ね予算額で推移すると見込んでおりますが、今後、総務費においては、人件費が人事院勧告等により増額が見込まれます。

なお、診療事業費のうち医薬材料費についても同様に前年程度となる見込みです。

以下、令和6年度予算と令和5年度決算との比較は次の表のようになっております。

7ページをお願いいたします。

5、経営の安定化に向けた取り組みについて。

(1) 医療体制の充実について。

診療所における医療体制は、医師1名、看護師4名（1名育児休業中）、医療事務員2名（うち1名は会計年度任用職員）となっております。

町では、看護師の人材不足及び将来の退職を見越し、今年の4月に正職員の看護師を採用しております。

令和6年度の5名体制から令和7年度は育児休業の職員が復帰する予定なので、6名体制となる予定でございます。

(2) 来院者の増加対策について。

開業から6年を経過し、町立診療所として「やまゆりクリニック」が地域に確実に浸透してきており、新規患者数も着実に増えてきている状況にあります。

また、高齢化する中で在宅での訪問診療についても、着実に増えてきていることから、今後も引き続き光銭医院長と町及び包括支援センターが連携し、さらなる在宅医療の充実に努めてまいります。

町では、「がんなんかには負けない基本条例」を制定し、一人ひとりの健康がまちを元気にするという基本理念に基づき、がん検診率の向上を目指しております。引き続き、民間診療所を含め、町民でがん検診を受けやすい体制づくりを目指し、診療時において未受診者への受診勧奨を引き続き行うなど、各種検診と連動した医療体制を今後も構築してまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

5 ページに、訪問診療者が153人増えていると書いてありますが、これは前年より5倍増えているというように感じなんですよ。原因ってこれは何故かわかりますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

訪問診療の患者さんが153人増えているということなんですけども、主にですね、ここにも書いてあるとおり町外が86人ということで増えています。こちらの方は主に木古内町の方が増えているのと、あと、木古内町でグループホーム光銭先生が経営されておりますけども、その方の状態がちょっと悪い方がいらっしやって、訪問回数の回数が増えたということも要因となっております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

3 ページの利用者数の状況推移なんですけども、町内・町外ありますけども、町外というのは大体どこら辺の範囲内で押さえてこられているのか教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

町外の方につきましては木古内町の方、知内町の方が主に占めております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

3 ページの上段の方に、利用者が増えてきておると。町外の利用者が減っていると。だけど、町内の利用者が増加しているという風に書かれておりますけども、どの程度の増加になっているのですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

町内の方は5年度で4,750人、4年度につきましては4,727人と、若干37名程度ですけども増加している状況となっております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

37名が増えたということですか、全体で。今言った数字が……………。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません。先ほど言ったのは訪問診療も含めての話だったので、通院につきましては5年度が4,397人、4年度が4,312人で、こちらの方が85名増えております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

一番最後のページの下の方ですけども、すみません3ページです。

3 ページのところでも町内利用者が増加しているという風に書かれております。これはどのくらい増えているんですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

町内利用者が増えているということは、ここの表にも書いてありますとおり、5年度と4年度の比較をしますと33名の方が増えているという内容となっております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

一年間に33名増えているということですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

一年間で増えているという内容です。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の平野副議長から出た質問で、5年度4年度に比較して町内の分は33名と言いましたよね。23名でないですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

申し訳ありません。23名の増加となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

同じく利用者数の状況推移の部分で、町内の部分で前から議論になっているんですが、特にコロナとかインフルエンザの関係の予防注射の関係ありますよね。その数は安定しているんですけども、この町内の分のそういった予防関係の部分はどのぐらいかというのは把握しておりますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

予防接種の関係につきましては、コロナワクチンの関係で、これは件数になってしまうんですけども724件ございます。それ以外に福島町の予防接種、あと、知内・木古内でも予防接種を何件か受けていますので、そういうのを合わせて予防接種の方で678の件数がございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

聞いているのは町内の部分ということで、何か町外のものを入れてみたいなんですが、数字わかるのであれば。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

申し訳ありません。これは町外の方の部分も入ってますので、町内の方はちょっと調べて後ほどお知らせいたします。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あと、同じように通院の分の町外の関係、何か木古内・知内が多いということですが、その内訳はわかりますか。松前町の方からはないということでもいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません、内訳の方は手元に資料ありませんけども、松前町も若干いるということで聞いております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

同じように訪問診療で先ほどは木古内の先生の施設の分が多いんだということなんですが、この内容を、この100パーセントが木古内の施設ということですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

内容につきましては、全員がグループホームに入っている方ではないです。グループホームで月1回なりの訪問診療があるんですけども、その状況によっては回数が増えたり、その方の体調によって増えたりしているような状況ということでお聞きしています。それ以外にも一般の患者さんもいらっしゃるということで、状況は聞いております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

たぶん数字を言わないということは、はっきり把握されていないんですか。これは資料的には施設に何人でそれ以外に何人という、分かるような資料を持っているという状況把握しているということでもいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません、数字は押さえておりません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

申し訳ございませんというのは、把握していないということですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

把握してございません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは昨年の比較の中でも出てくるんですが、訪問の関係で5ページの6年度の部分でいいですけども、訪問の際に先生が直接対応する部分と看護師さんが対応する部分があるんだと思うんですけども、その状況は把握されていますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先生が対応している部分がほとんど聞いてございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ほとんどということで、きちっと把握していないということでもいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

詳しい数字は把握しておりません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

同じくこの（１）の利用者の現況の中で、訪問診療者数が１５３人増加ということになっていますが、これの増加の内容ですね、町内と町外この内訳をもう一回教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

内訳につきましては、ここの文章で書かれているとおり町内６７人、町外８６人でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

大変申し訳ありません。あともう一点ですが、スタートした段階で高額な分包機を取替えましたよね。この患者数を見ると、大体平均で２０人前後ということなわけですから、分包機の使用状況は把握されていますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

申し訳ないです。把握してございません。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありましたら。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

ちょっとかぶる部分があると思うのですが、とりあえず３ページの部分で、要は診療の関係が令和４年度から令和５年度に対して全体的に令和５年度の利用者が減っていますよね。減ってて、５ページに移った段階で利用者の状況、令和６年度に対しては増える傾向にあると。

要は、４年度がある程度の基準だとするのであれば、５年度が何で減った理由、５年度から６年度に対してこれが増えた要因、この辺をもう少し詳しくお伝えできればと思います。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

まず、５年度から６年度に増えた要因につきましては、ちょっと原因はよく分からないんですけども、５ページを見ていただくと４月５月６月と利用者数が通院と訪問を数字を比較しますと大きく増えております。増えているんですけども、後半７月から９月につきましては訪問については増加しておりますけども、通院につきましては数字が減少しており、トータル上半期を比較しますと１２３人の増加となっております。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

要は令和５年度から６年度に対して、要は努力何かされたのか。その辺をちょっと伺いたいんです。わからないとかどうのこうのじゃなくて、努力されたのかどうなのか。

その次の部分で5ページ、医師体制1名、看護師4名うち育児休暇取っていると。医療事務2名のうち会計年度職員という形になっているんですが、この中に薬剤師入っているんですか。それともいないんですか。この辺の薬剤師の関係はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

病院の受診勧奨を推しております。患者さんについても7ページに書かれておりますとおり、診療時において未受診だとか未受診者の受診勧奨だとかそういった声掛けをしている分が若干の増加につながっているのかなと思います。薬剤師の関係ですけども、薬剤師はおりません。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

若干分かりづらくてあれかと思しますので補足しておきますけども、病院がオープンしてからはまだコロナが始まっていませんでしたので、通常の診療がメインできていました。ただ、コロナが始まってからは保険外収入、ワクチンだったり色々な形で収入が増えてここ3年ぐらいはその占める割合が大部分多くなっていますので、去年ぐらいからは少しコロナも落ち着き始めましたので、若干そこが平常ベースに戻っているということで、通常の診療にかかる分については凸凹は多少ありますけども若干オープン時から比べると増えていっていると。それに加えてここ何年間、3年くらいだと思んですけども、ワクチンなりそういった臨時収入ですね、病院としては本来そんなに今まではインフルエンザぐらいのワクチンとかそういうワクチンですけど、ここ2、3年はコロナのワクチンが爆発的に町民の方々受けていますので、それにかかる収入が増えてきたと。それが少し落ち着いてきたので、トータルとしては若干収入が前年より下がっているという状況であり、そういう薬剤師の関係は薬剤師おりませんが、先生がその役割を担ってございますので。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

あと2点ほど聞きたいのですが、先ほど説明員の方から木古内のグループホームという言葉のあとと、やまゆりの関係、この辺は要は木古内のグループホームの収入はどのようになっているのですか。それもやまゆりの方に収入に加わるものなのか、それとも別で経営しているのであれば経営して、その辺をちょっと明確にさせていただきたいなと思うのですが。

要は、やまゆりの方では職員と一緒に給料が発生しているじゃないですか。に対して、木古内の方はそれはどうなっているのですか。その経営状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

あくまでも、やまゆりクリニックにかかる分については、やまゆりクリニックの収入となっております。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

基本的にやまゆりクリニックは町立でありますので町が運営者。木古内の施設については先生個人の方の、法人化しているかどうかは僕らはそこまで分かりませんが、そちらの方でやられていると。たぶん奥さんが今中心になってやられていると思いますけども、そういった形で全く別物だということで理解させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

じゃあそれを踏まえて最後の質疑にさせてもらいたいのですが、今の現状であれば、要は木古内の方に

出張で行っていると。町民の多くの声が今聞かれているのは、今、先生はどちらに帰られていますか。

現状としては家の方を町で建てられて建物を利用されているのか。それとも、もしくは、要は先生はどうされていますか。その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先生は福島町で建てた家の方に居られます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6 ページの6 年度の特別会計のことで書いているんですが、繰入金の増額が見込まれておりますということですけども、これは特別会計ですから、少なくとも10 月までの分は会計状況がもう監査も受けて対応しているんだと思うのですが、その状況を踏まえてこういう書き方なんだと思うのですが、10 月末の会計の状況でどういう状況なのか。それを踏まえて今後こういうことの文章なのかと思うのですが、今、資料出せとは言いませんので、どういう状況か概略を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

まず診療報酬、収入につきましては、上半期で3, 188 万円収入としてございます。あと、それに加えた予防接種手数料あと主治医意見書だとかその辺が55 万2, 583 円で、合わせて3, 440 万程度の収入がございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから、この文章の部分で繰入れの可能性があるとということですから、それに対して歳出がどういう状況で、ですからこういう事になりますみたいな話しになるんでないかと思って聞いているんですけども、今言ったのはこれは歳入の分だけですよ。歳出含めてどういう経理の状況かということを知っているんです。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

歳出につきましては、総務費等の人件費ここで4, 264 万6 千円となっております。これの現在10 月まで支払いしていますので、こちらの方がちょっと今手元に数字ないですけども、約半分程度2 千万くらい支出しております。

あと、診療事業費として先生の給料分が1, 800 万割る半年分の900 万、それと医薬材料費が2 千万程度支出しておりますので、合わせて4, 700 万くらいの歳出となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

課長あれですよ、10 月末の特別会計の資料を見ているわけですよ。決算の資料を。そこで、歳入と歳出の部分を見て、どういう状況かということを知っているんで、今わからないのであればそれはそれで言っているんですけど、ただ、こういう上半期の分も含めて、さらに繰入金を対応しなきゃいけないということを書いているから、その内容の部分として少なくとも10 月まで出ているわけですから、その状況を踏まえてこういう書き方なんだろうと思うのですが、そういう内容でないんですか。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

ちょっと課長の説明分かりづらかったんですけども、歳入・歳出ともこれは今予算の対比をしています。予算と決算。それで、6年度の予算ですけども診療事業収入、収入は少なめに見て、ご覧のとおり診療事業費はちょっと多めに見ています。それで、決算になるともう少し圧縮されると思うんですけども、ただ、町長からもありましたように、保険診療外収入ワクチン接種等がますそこで500万くらい6年度はちょっと下がるんですね。それと、実際その診療事業収入の本体、保険診療もちょっと下がるよということで見えています。それと、先ほど言っていました人件費が総務費の中に入ってますけども、それもちょっと多めにというか少し見えていますのでその差額が繰入れになるんですけども、ただ、現時点でも予算対比したとしても予算と決算でも昨年よりは繰入れは多くなるだろうということで、ちょっとここ大袈裟にというか現時点では4,300万の繰入れとなっていますけども、昨年2,200万、それで現状2千万以上ちょっと多くなってますけども、昨年よりはどのくらいになるかはあれですけども、多くはなるだろうということの表現をちょっとオーバーに書いているというか、それを表現している感じです。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

それでは、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど町外の方の利用状況を聞きました。大体、木古内・知内がメインであるというお話しでしたが、確か何年か前、先生こそ木古内出身ですか、ですからそっちの方の利用者も多くなるというのは分かるんですけども、反対に民間の方は町内・松前の方からも来ているというような状況で聞いております。こう見ると、2つの市立それから町立の医院がある程度受診者が固定化してきているような気がいたします。じゃあ、その固定化をある程度打破していくためというか、新しいところを開拓していくということを視野に入れて考えた時に、町立病院としてはどちらの方に伸びていくのか、どの分野に伸ばしていくのかということですよ。

そこら辺を町立病院の先生が自分の今持っている環境、町立病院以外の仕事もあるわけですから、それでどういう風に伸ばしていくかという目論見を町とどういう風に考えていくべきなのか、やはり、町としてはそこら辺提案していかなくやなんないと思うんですよ。

だって、もう大体知内と木古内という風に位置づけされているじゃないですか。そういう風になると、知内の方でどういう方をターゲットにした診療体制を取っていったらいいのか。そういうものも今後考えていかなければならないし、木古内は国保病院、ある程度は地域の診療所の受け皿みたいな感じの立ち位置にあるわけで、そこら辺の立ち位置というものをやはり先生と協議していかなくやなんないと思います。それが私の考え方なんですけども、やはり働き世代の方々をどういう風に絞っていくか。

今、福島町は「がんなんかには負けない」という条例のもとにやっているわけなんで、じゃあその面で、この町立病院はどの程度、例えばがんの診療というのは1日平均の、1日平均と言ったら無謀な考えですけども、大体通院される患者さんの何パーセントぐらいががんの受診をされているのか。そこら辺把握してますか。あと、生活習慣病そういうものに対して町立病院はどの程度やって行っているのか。そこら辺もよく詳細を調べてみないと、実際にターゲットにするべき、ターゲットという言葉があれなんですけども、働き盛りとか受診をされる方が受診しやすい環境づくりなり提案ができると思うんですけども、そこら辺の詳細的な考えというのは町でどういう風に分析しているのか、お聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

やまゆりクリニック、深浦先生のあとに我々医院を活用させていただいて、開業して今年7年目ですかね、少しだいたい定着しつつあるのかなと。それで、光銭先生はもともと木古内で開業してございましたので、町外のお客さんというのは、その先生が木古内で病院を開業していた時のお客さんがそのまま先生を慕って福島の方に通ってきているというのが実情だと思います。

それで、もう一方、民間の病院の方については私の承知している中では松前の方の主に白神の方々が吉岡の病院を多く利用されているんだということを聞いていますし、また、当然個人病院ですから営業としてバスを走らせてお客さんを連れて来ているのではないのかなと思っています。

それで、どこをターゲットにということですけども我々としては10年先20年先を見据えた時に、福島町で病院が無くならないということをやまず第一義に私は考えております。

民間病院は民間でありますので商行為として生業が成り立たなくなれば当然やめると。後継者がいなければやめるということはありますけども、我々はやっぱりそういったことのないように、できれば継続してやっていきたい。

それで、私の役割としては木古内と松前に中核病院といいますか、よっぽどその大きい病気をしたとかそういうことになれば函館までということになりますけども、ある程度ちょっとしたものであれば入院も含めてですけども松前にお世話になっている方、木古内の病院にお世話になった。そして、ただ日々の診療なりそういったものはやっぱり地元で我々としては受けていただきたいなという気がしております。

それと少しお客様の話をしますと、やはり、深浦先生が辞めてから少し期間が空きました。それで、深浦先生にかかっていた患者さんもですね吉岡の方に通うと。そうすると、一回吉岡に通うとなかなかじゃあそこから離れるかというところちょっと離れられないという状況もあるなかで、たぶん私の見立てでは、深浦先生が開業していた時より今のやまゆりクリニックのお客さんは少なく推移しているという風に我々読んでございます。

ただ、もともと、やはり福島の方は福島の方の病院の方が近いわけにありますから、本当であれば通いやすいと。そういったことを我々としてはもう一度そこをしっかりと町民の方々にPRして行って、ある程度今大体1日お客さん22人ですけれども、たぶん採算ベースに合わせるということになれば収入として1億をちょっと超えなければ収支が合わないのかなと。ただ、今、病院にかけた起債の償還分が毎年若干1千万ほどありますので、その分は除いて計算しても多分1億円稼げればいいのかと。我々今9千万か全体でそんな感じで推移していますので、あともう少しやはり患者さんを22人のところを25人、27人という風な形でどう増やしていくかということは光銭先生とも連携をしながらこれからやっていきたいと思っておりますし、その一つの手法としては我々がやっている「がんなんかには負けない」というのががん検診を受けていただいて、その流れの中でお客さんを増やすというのも一つの手としてあると思っておりますし、今やまゆりの病院では結構がん検診はほぼ大体受けれるようになっておりますので、結構私も含めて受けたりしておりますので、そういった方々でそれを契機にやまゆりクリニックを利用するという形の流れの中で私はもう少し増やせるんじゃないのかなという気がしておりますので、そういった裾野をこれから先生ともですね、スタートしてある程度期間が過ぎましたので、一回その辺もしっかりお話しをしましょうということも先生とは連携を取りながらやっておりますので、そういったなかでまた今日色んなご意見いただければ、そういったものも参考にしながら我々としてはやっていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ある面福島は幸せですね。市立あって町立あって近場に松前病院あって木古内病院あるという状況化の中であってやっているわけですけども、同じ町内にやはりその内科医というものがあるわけですから2件、これはやはりですね、かかる患者さんの層から見るとそれぞれ地域は違うにしても、やはり同じことをやってもこれはどうなのかなという感じがしないでもない。だから、じゃあどうするんだって。これただ単に売上をあげるとかそういうことではなくて、要は患者層を少なくすればいいわけですから究極。医療費が掛からない、そこにいなくても医療費が掛からない、がんなんかにならない、病気にならないという風な状況のための一つの位置づけとして考えればいいわけなんですけれども、けども、同じような内容の病院があるということは、やはり何かしらどっちかが違うことをやっていくとか、違う患者数を区別していくとか見て行くとかそういう対応はやはり町と委員長が十分話し合っていくべきかなと思うんです。先ほどの介護の話ではないですけども、やはり在宅介護ということになると、これから医者の方々の医療をやっている方々の手助けも必要なわけで、また全体的なことを考えると看護師さんの要請的なものもそれぞれの施設には必要になってくるだろうし、そういう面でどこまでその市立ではできないけど町立でどこまでその町の地域医療の懐に手を入れるかというところが今後求められるものではないのかなと思って

おりますけども、そこら辺今後の方向性としてどうお考えでしょうかね。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど申しましたけども、福島町の場合は町立病院を持たない形で民間の病院の方々がこれまで、古くは長谷川先生から始まって色々な方々が岡本先生も含めてそういった方々が地域医療を担っていただいたというなかで、深浦先生の廃院後、当時は私はいませんでしたけど、やはり本来であれば次なる先生を探して、これまでもずっと施設そのものは町で準備はしますけど、先生は民間でということですからこれまでもずっとやってきたんですけど、なかなかやはりその先生を探すのに実際は我々もこの町立をやると言った時に色々やってみると、なかなか先生の手当てというのは例えば北大の関係だとか道の方に行っても右から左に先生を配置できるほど今潤沢かというところではないというなかで、たまたま木古内の光銭先生が我々の方と一緒にやりませんかという声かけをいただいて町立がスタートしてございますけども、私は先ほども言いましたとおり、やはり、将来10年20年向かって、全く福島に病院が無くなるという恐れがないわけではありませぬので、これまでのように民間頼りでいけば、当然やっぱり人口が1万を超えていた時はそれなりにお客さんもありますから営業としてはいいんでしょうけど、ここまで人口が減ってきますと、やはりなかなかじゃあお医者さんが来て民間で商売やってくれるということにはならないんだと思っているんですよ、私はね。

だから、今小笠原先生が一生懸命やっただけでございますけども、そこを我々もちゃんと補完的にしておかないと、万が一、先生の方で辞めるようなことがあればそれからでは遅いわけでありませぬので、我々これまで経験したことのない町立でということですから試行錯誤しながら今やらせていただいておりますので、私としては多少経営的には町のお金を使わせていただいている状況ですけども、ただそれに甘んずる気もありませんし、やはりきちっと町立とはいえ収支計算が立つようなことをしていかなければ反対に町民にご迷惑かけることになってしまいますので、そこをきちっとわきまえて我々はやっていきたいと思っておりますけども、ただ、今の状況の中では多少立ち上げの経緯からいって、ちょっと難しいところもあってなかなかまだ伸びきれていないのかなという気がいたしますので、そこはまた先程申しあげましたとおり、先生の方としっかり連携を取りながら町民の方々が安心してかかっていたらいいような病院を目指してまいりたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

3ページ、町内利用者の増加がしております。7ページ、開業から6年が過ぎ、新規患者数も増えていると。ほとんど同じじゃないですか。1日あたり、ほとんど増えていないという風に思いますよ。

それで、先ほどの町長の話ですと、やはり3人でも5人でも増やしていかなきゃいけないとこれは常に赤字の状態が続くわけですよ。だからこういう書き方はね、診療所でこれを見たらこういう今のままでいいのかなという風に思うのでないだろうかと思っておりますけども。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そこは捉え方でありませぬので、ただ、データをきちっと見ていただければですね、町内の患者さんは元年のスタートした時は3,800人ですからそれが4千人を超えて着実に、今年はちょっとまだ増えていませぬけども増えている傾向にはあるんですね。それで、これまで支えてくれた光銭先生を頼りにして来た町外の方々が訪問ですね、訪問のところをちょっと見ていただければスタートの時は500人ぐらいいたんですね。町外の方の訪問診療というのはね、今それが100人ちょっとですから、そこだけで300のマイナスがあるわけですね。そういったものがプラスマイナス加味されて1日当りの利用者は議員おっしゃるとおりそんなに増えていないだろうという言葉にはなるのかもしれませんが、我々はちょっと町内の方々の利用が増えていましてよということをちょっと表現したかったので、言葉の書き方として今のよう形を見せていけば、ただ、先程申しましたとおり、どちらかというとスタートした時点は光銭先

生の個人的なお客さんのところに少し頼っていたところがありますので、それがだんだんやっばり年数が経ってきて、そういった方が高齢になって離れて行くというか状況としては我々はやっぱり町外の方も来ていただくことにはウエルカムですけど、やはり町内の方々にしっかり病院にかかっているということを目指していくべきだと思っていますので、その数字自体はある程度書いていることとは相互はないのかなという気がしていますので、あとは捉え方ですので、もし誤解を招くようであればお詫びを申し上げたいと思いますけど、内容的には今数字を分析をするとそういう形になるのかなという風に私などは思っております。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

新規患者数につきましては、一応、毎月統計の方取っております。昨年度につきましては210名、新規で来ております。今年につきましては9月末で80名、大体月平均すると13名程度ですね。4月から人数の方を見ますと6月が20名、新規の方が診察しております。その方が継続してまた来るかどうかは別にして、毎年新規の部分が200名程度ずつ増加しているような状況となっております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、今のこの数字よりも若干増えるという風なことでもよろしいですか。これから先。増えていると言うんだから。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そこまでは言い切りませんが、ただ、形としては新しいお客さんが増えているということは増える要素の一つでありますけども、ただ、これまでかかった人がかからなくなる可能性もありますので、そういったところの差し引きというのはあるんだと思いますけども、ただ、新規で新しくやまゆりさんにかかってみたくて、かかったという人が数字として表れていますので、いい方向ではあるのかなという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

私もちょっと気になっているんですけども、先ほど藤山議員の質問の中で、先生の住宅の問題、ほとんど毎日泊っていると。宿泊しているという風に聞こえたんですけども、それで間違いありませんか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

ほぼ町内にいらっしゃるということで理解しております。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

町内にいらっしゃるということは、今の社宅に居ることですか。間違いありませんか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

光銭先生は渡島医師会の副会長やっついていらっしゃいますので、会議等があれば函館とかに行き、木古内に滞在することもあるということです。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

忙しい方だと思いますよね。だけど、訪問診療が結構増えていますよね。だからそれも当然その忙しさの中に入ってくるんでしょ、きっと。

だけど、私もそういう話を聞いて、最近ちょこちょこ行くんですよ、あの付近に。私の息子もおりますから。だけどね、ほとんど電気点いていない。今雪降ればわかるけども、車のタイヤの跡もないよ。そういう状態が続いているから、あの辺の人方も言っていると思う。

だから、ちゃんと調べるなり調べてみた方がいいよ。電気代がどの程度かかっているか。クーラーだって大体夏場回らないんですから。私も気になっています。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先生の個人的なことについてあまり詮索はしたくないと思いますけども、ただ、先生自体はやはり先ほど言いましたとおり木古内の方にも施設持っていますから、そういった関係で色々行ったり来たりはしているんだと思いますし、また、先生は訪問診療の関係も直接先生の方に夜でも頻繁に電話が入るように先生は配慮しているみたいなので、そここのところの医療なりそういったものに支障きたすようなことはしていないのではないのかなと思いますので、そこはあまりプライベートなどこまで我々としても立ち入ることはないのかなと思いますけども、ただやはり、周囲の方々にすると、やはり常に先生がいないような状況があると、やっぱり不安というのものもあるんだと思いますので、そこはその辺そういった声があるよということも先生の方にも少しお話しをさせていただきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の話しかからも続くんですけども、この5ページの9月までの資料を見ると通院の部分については減少しているんですよね。ですから、一つは確かにその患者の捉え方なんですけども、新規の部分含むと間違いなくカルテの数は増えていきますよね。

ただ、色々聞くのは、あまり良い話ではなくて、診察に行っても結果的に嫌だということで行かなくなる患者の捉え方というのは、これはカルテはそのまま残りますので、なかなかその把握というのは難しいですよ。結構そういう話を聞くので、これはかかる患者のそれぞれの好みや性格や色々あるので、行った病院が必ずそこに定着して一生その病院にかかるなんていうことも無いのかもしれないですけども、この全体的な数字が伸びない要因の中には私はそういう要素もあるのではないかなと思っていますよ。ですからそういう調べ方、例えば半年なら半年かからないとか、一年から一年間に何にも通院しないとかという捉え方をデータで調べるということは可能なんですかね。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そここのところはですね、先生も色々なタイプがありますので、私も現実的にやまゆりさんにかかりますけども、果たしてどっちがいいのかなというのもあると思うんですよ。

やっぱりちょっとつけんどんでも、きちっとお客さんのことを考えて無駄な治療行為をしないと。例えば極端につなごうと思えばいつでも、優しくして色々やっつけてつなぐ先生もよくいますし、松前でも謀病院なんかはほとんどただ注射だけ打ってそれでお客さんを帰しているというのも聞いたことがありますけども、そここのところはやはり先生個々の、どうしてもそれを良しとする人とそれが嫌だという人はやっぱり離れていくんだと思いますので、なかなかそここのところに我々が踏み入ることは難しいとは思いますが、我々としてはせつかく福島で町民のために働きたいという形で今回光銭先生を招き入れてますので、そういった形のなかで町民の方々に安心してかかっていたらいいのかなと思いますし、やはり、ちょっと私も色々評判は聞きますので、そういったなかで自分も先生に定期的にかからさせていただきます。

少しその辺のあれですよ、言葉が短絡的などがちょっとあって、あまり何ていいですかね、お客さんにすると「ん？」という感じのものが見えているのかなと思いますので、ただ、あまりそこは我々があ

まり立ち入るべきではないと私は思っていますので、我々はこの状況のなかで如何にお客さんに安心して病院に行ってもらえるかということに力を注いでいければなという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

なかなか難しい問題だという風に思うんですけど、現実、深浦さんから変わって、なかなかその対応見つかなくて、ようやく見つかってというその切り替えの段階に比較して云々という段階から7年経つわけですから、そこばかり言っているというこれからのことを考えた場合には、そういう形でばかり考えて私はいられないという風に思うんですよ。

背景的にはもう、これは介護の段階でも言っているとおり、間違いなく人口減少すると。これは基本的には町内の町民対応の部分のが中心の町立診療所ということであれば、そこを背景が厳しい状況のなかで、どう運営していくかということもやっぱり念頭に入れて、課題である部分も検討していかなきゃない段階にきているんでないかなという風に思うんですね。

ですから、実質の単年度収支そのものが今のような形でいくと、毎年毎年2千万なりそれを超える部分の累積をしていくということになると、果たしてそれが良いのかどうかということになりますし、ですから、その辺の勿論その患者を増やすという努力と合わせて、経費の節減といいますかね、その辺についても当然検討していかなきゃないんだという風に思うんですよ。

そういった部分では前から話してますように、一点は薬剤の関係の分離という部分、これはもう最初の段階で結構議論して分機機までも入れて今にきてるわけですから、なかなかそれを基にと言いますか、医薬分業ということにはならないのかもしれないですけども、この規模的に考えた場合においては、やはりそのウエイト的なものは私は大きな要素になってくるんでないかなという風に一つは思いますよね。それともう一点は、前段の介護の部分で対応しているように、なかなか在宅介護の部分の対応に国自体がウエイトを移して現在に至っていますし、そこの部分に対してどうするかって医療関係ですよ。

今回もそういう期待あって増えたのかなと思うと、いや、どっちかと言ったら木古内の施設に行く回数が増えた状況がウエイト的に大きいということで、本来指摘した部分からすると、もっと、やはり町内の部分のそういう在宅介護の医療部分について対応する要素は私はまだあるんだなという風に思うので、その辺に力点を置いて対応するというのを、さらには先生と、これは見ていると当然その包括支援センター含めて担当、保健師等と話し合いをしているということなんですけども、さらには私はその部分が将来的に民間の部分が無くなったとしても、過疎の町で対応する部分での重要な視点になるんだという風に思いますので、是非、先生ともう一度、自分の施設の方の部分もそれはそれで私はもっと前からやっているのかなと思ったんですが、あえて見ると、そこでカモフラージュされているような感じもしますので、先生とよく話しをして、そういう実態の状況も理解していただいて対応するように調整をしていただきたいと思いますので、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私もやまゆりの方に毎月1回かかっていますので先生とはちょこちょこ話しをさせていただいていますし、また、12月に入れば行きますけど。

ただ、先生の方からも反対に1点程度、開業してから時間が経つので一度じっくり話しをしましょうという声は先生の方からも反対にいただいていますし、我々の方としても今後のことも含めて、オープンしてから経営のことも含めてその辺の分析をしながら先生の方と少し意見交換をしたいと思えますし、先生も多分色んな思いがあってそういう声を掛けてくれていると思えますので、ただ、お互いに忙しいものですからなかなかまだやりきれないですけども、近々、先生とはそういう場を設けてやりましょうという話しもしておりますので、今日いただいた意見なども踏まえて、先生の方にもそういうことを伝えておきたいと思えますし、また先ほど言った訪問介護の関係もですね、うちの保健師さんとか例えばケアマネージャーさん含めてケア会議なり色々やっているなかで、やはり町立を持っている強みというものもあると思うんですよ。我々が病院を直接動かしているわけですから、そういったなかでその広がりを増やすことは私は可能だという風に思っていますので、そういったことの新たな取組み自体もやっていって、裾野

を広げてお客さんを増やすという手はあるんだと思っていますので、そういったことをやっていけるようにしたいと思いますし、また、何て言うんですかね陽光園とかかそういう施設なんかも当番医というか施設医療みたいな感じで小笠原先生と光銭先生の役割分担もあるやに聞いていますので、そういったのもまた色々活用しながら少しでもお客さんが増える工夫をして、なるべく我々も漫然と赤字を垂れ流す気はさらさらありませんし、しっかりそのところは当然決算委員会の中での総括をされますので、そういったことを踏まえて将来的に安定的な運営ができる道を模索してまいりたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点はこれも前から言っているように、先生を除いた看護師長含めた職員の体制ですよね。これもやはり、今の患者数で対応していた場合にこういう体制がどうなのかということですよ。

確かに看護師長が何年か後に退職すると併せてそこでその経験を踏まえてみたいなのも人材の育成やらある意味その町の雇用の場ということもあるのでということですけども、その部分も全体的にこういう累積する赤字の部分を抱えてということにはならないわけで、背景的な人口減少含めた将来の見通し、それに合わせた部分では例えば包括支援センターや町の保健師も含めてトータルでそういう人的体制も組み込んでどうなのかということとか、私は過疎の町の診療所の体制あるいはその介護包括的な支援センターの対応含めてトータルでそういう検討をするといいますか、そういう方向性にならざるを得なくなってくるんでないかなと思うんですよね。だから、その辺も合わせて検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

職員体制については議長おっしゃるとおり少し潤沢過ぎるのかなと。ただ、我々の思惑としてはやはり各年代例えば50代40代30代という形でバランスよく確保したいという思いがありまして、それで、一時やっぱり看護師さんがなかなかすぐ募集しても来ないというか、そういうことがあって、確保できる時にすぐ採りたいという感じをやっておりましたけども、確保した人が育休入ったり、ちょっとまたイレギュラー的なところもちょっとあって、多少ちょっと無駄な配置かなと見えるかもしれませんが、我々としては今、一番看護師長さんが将来的に今年、延長かかりますけどもそういったなかで将来を見据えて少し余裕を持った今配置をさせていただいておりますけども、これがしっかりと安定的な収入がこれぐらいあって、掛ける経費はこういったものがしっかりと描ければ、そのところはもう少しスリムにしていくのか広げていくのかはその収入によって違ってくるんだと思いますけども、ただ、今はちょっとやっぱりなかなか先ほど申したとおり人材確保が難しいという観点の中で、ちょっと早め早めに地元でそういった方々がいたら確保しておきたいという思いで今回は採用させていただいておりますので、今休んでいる方も復帰すると、多少スタッフとしては多めに感じるかもしれませんが、少し5年10年先を見据えて確保しているということの理解だけをお願いしたいと思います。

ただ、そのところはやっぱり掛かる経費の中で人件費というのが一番ウエイトを占めることになりまますので、そこでやはりしっかりコントロールしないと、その赤字の幅の大きさが決まってくると思うんですよね。あと、建物の分については償還が終わればある程度クリアになりますので、やはり、最終的に病院を応援するなかで人件費というのがウエイトとしては一番多くなります。

あと、議長おっしゃるとおり薬剤の関係も、外に出すとか色んなことで工夫で節約できることもあるんだと思っていますので、ただ、光銭先生の思いとして今こういう形でやらせていただいておりますので、そのところも少し将来的に必要性があればそういったものも視野に入れてやっていくことも別に排除しているわけではありませんので、現行のなかで今、先生がやりやすい方向での今の形があるということをちょっと理解していただければなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

繰り返しになるんですけども、この人口減少の中での町立診療所の維持というのは非常に難しい段階に

入ってくるんだと思うので、例えば事務段階の部分とかを含めて調整をするとかそういう形でも検討していかなければ今の看護師の体制でというのは、私もちょうど向かえなものですからね、よく玄関出るたびに丸見えで、診察といいますか待合室の状況がまっすぐ見えますし駐車場の状況もわかるわけですよ。

そしたらこの体制でいて、勤めている本人達がどういう感じになるかということをやっぱり心配しますよね。患者さんがひっきりなしでなくても、ある程度来てくれて対応している分にはいいでしょうけども、その来ない時間帯含めて考えるとどういう気持ちになるのかなと思って逆に心配をしますので、それらも含めてよく先生と相談して将来に向けての考え方も率直にぶつけてお話しをしていただくことをお願いをして終わります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに委員外議員ありませんか。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

先ほど同じような皆さんに意見出ているんですが、自分で先ほど質問した部分でいきたいと思います。

まずはじめに、議長の方から言った僕もそうなんですけど当事者なんですよね。たまたま病院の方行って、先生に言われたのが喫煙の話して僕もそれ一回言われてから行かなくなった理由が、これは余計なのでいらないあれなんですけど、要は何て言うんですかね、経営はやっぱり赤字なんですよね。できればですよ、本当にプラマイゼロになるのが一番ベスト。先ほど聞いたのが医師の部分、看護師の部分何人いるんですか。この辺で町長の方は先ほど先生と今後の検討をしていくという部分で、要は経費節減する部分で本当は居てほしいですけど経費的には本当は何て言うんですかね、医院長先生の給料というものを少し考えるあれもあるんじゃないかなという、そこの部分としては要は今、光銭先生自体も木古内の方で自己一応経営というか向こうでも収入があると。先ほどの課長の説明であれば、町は町でやっている、向こうは向こうのその辺はわからないという部分であれば、収入が二重で発生しているわけにはなりませんよね。

その辺を考えていったら、その辺をもう少し交渉の余地はあるんじゃないかなと思うので、その辺は今後検討していただきたいと思うのと、その次に議長の方からも副議長の方からもあった自宅の方。

現状、僕も把握しているのは木古内の方が忙しいから、やっぱり今の自宅に入っていないんですよ。先ほど町長はプライベートのことなのでどうのこうのって言いましたけど、僕にしたらプライベートなことであっても、あの建物はどうされたんですか。誰が建てたんですか。それを考えたらプライベートなこと云々じゃないと思うんですよ。

それであれば、その辺をもう少し考えて木古内の方が忙しいのは分かるかも、忙しい方なので分かるんですけど、建てた理由はやっぱり福島に居てほしいから建てたという理由があるので、その辺ももう少し福島の方に滞在する。要は、今回言われたのが先生の方に尋ねに行ったら居なかったというケースが多々あったんですよ。そうであれば、実際のところはやっぱり居ないで、やっぱり木古内の方に通われているというか木古内の方から通っていると思うので、建物は一応町で建てたものなので、その辺も踏まえて一応答えというか町長の方からお聞かせいただければと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

建物については医師を招聘するための一つのツールとして建てさせていただきました。たまたま、今回お医者さんが近い所から来ていただいたので今の状況ですけども、今後、先生がえらい長くやっていただければ問題はありませんけども、ただ、先生もいつまでいるかもわかりませんので、次のまた新しい先生を迎える時は当然たぶん近場からというのは無理なので、そういったための施設としてありますので、別に無駄というか使われていないからあれだということではなくて、やはり我々が診療所を運営するにあたって、先生を迎え入れるにはやはりそういったところの関係をきちっとしていかないと、先生も今こまいんですよ。はっきり言うと。

だから、そういったものの一つとしてツールとしてありますので、確かにやはり町民の方々から見れば、あまり明かりが点いてないとどうなんだという声はあって然るべきだと思いますので、その辺はまた我々もそういう声は真摯に受け止めてやっていきたいという風に思っておりますので、そこはちょっとご理解をいただきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

意見交換を終わります。

以上で、調査事件 1 1 町立診療所の経営安定化についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（休憩 1 4 時 2 7 分）

（再開 1 4 時 2 9 分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件 1 1 町立診療所の経営安定化についての本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 1 4 時 2 9 分）

（再開 1 4 時 3 6 分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。そのなかで、委員長に一任ということでありましたので。

○委員長（佐藤孝男）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件 1 1 町立診療所の経営安定化に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件 1 1 町立診療所の経営安定化に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

○委員長（佐藤孝男）

次に、（2）定例会 1 2 月会議後の休会中の所管事務調査についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

（休憩 1 4 時 3 7 分）

（再開 1 4 時 3 9 分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、定例会 1 2 月会議後の休会中の所管事務調査は、1 2 「第 3 期福島町子ども・子育て支援事業計画の策定について」、1 3 「第 4 期福島町地域福祉計画の策定について」、1 4 「岩部地区活性化及び昆布養殖作業省力化に向けた取組状況について」、「その他所管に関する事項について」とし、令和 6 年度定例会 1 2 月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(佐藤孝男)**

ご異議なしと認め、ただいまお諮りした内容で、令和6年度定例会12月会議に休会中の所管事務調査事件として申し出をすることに決定いたしました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(佐藤孝男)**

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 14時40分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤孝男